

令和4年度地域運動部活動推進事業

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	袖ヶ浦市教育委員会 担当課：スポーツ振興課 電話番号：0438-62-3791
------	--

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	5校	② 生徒数	1641人	③ 部活動数	48部活
--------	----	-------	-------	--------	------

1.2 地域における現状・課題

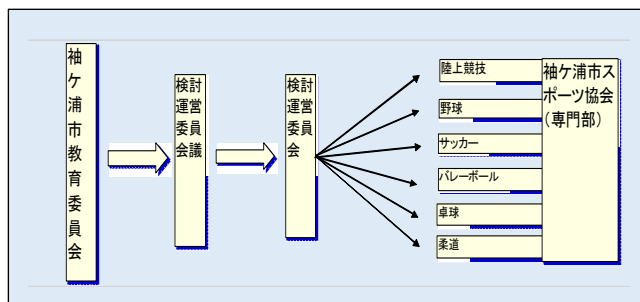
- ・袖ヶ浦市内には公立中学校が5校ある。団体種目（野球、サッカー等）については連合チームで大会に出場している学校もあり、部員数も減少してきている。今後も大規模校と小規模校との差が大きくなっていくことが予想され、学校区によって抱える課題が様々である。
- ・部活動顧問を担うことや休日の部活動指導や大会引率などを負担に感じている教職員も少なくない。実際に部活動があることで時間外勤務が増えているケースがみられる。

1.3 実践研究における取組目標

- ・令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、実践研究を実施し、研究成果を普及することにより、休日の地域部活動の全国展開につなげる。
- ・部活動顧問を担う教職員の時間外勤務の削減や精神的負担の解消を目指す。
- ・学校の規模、抱える課題を把握し、各学校や地域の実情に合った地域クラブの設立を目指す。

1.4 実践研究の運営体制

- ・教育委員会スポーツ振興課を事務局とする。
- ・検討運営委員会委員は、有識者1名、校長会1名、スポーツ協会3名、学校関係者1名、事務局2名とする。
- ・指導者はスポーツ協会専門部と指導を希望する教員で構成する。



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ・検討運営委員会、種目別の検討運営委員会にて挙げた課題や解決策、今後の地域移行の方針、成果等を活用し、適切な体制整備を整える。
- ・各関係団体（スポーツ協会・校長会）との連携を図り、様々な立場での意見や考え方を集約・調整する。
- ・生徒・保護者・学校へのアンケート結果をもとにニーズや課題の把握をし、体制整備に反映させる。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	市内全5中学校のうち、5校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	6部活
③ 種目	陸上、野球、卓球、柔道、バレーボール、サッカー

「主な取組例（1）」…袖ヶ浦市立平川中学校

① 運営主体	教育委員会スポーツ振興課		
② 種目	卓球	④ 参加者数	20人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	学校体育館
⑦ 指導者人数	7人	⑧ 謝金単価	なし 交通費を支給（1km30円換算）
⑨ 指導者属性	市スポーツ協会卓球専門部所属の7名を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

《主な取組例（２）》…袖ヶ浦市立昭和中学校

① 運営主体	教育委員会スポーツ振興課		
② 種目	陸上	④ 参加者数	29人
④ 活動日	日曜日	⑤ 活動場所	市陸上競技場
⑦ 指導者人数	6人	⑧ 謝金単価	なし 交通費を支給（1km30円換算）
⑨ 指導者属性	市スポーツ協会陸上専門部所属の6名を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

- ・学校の部活動と違い、楽しい雰囲気に参加できたので良かった。（生徒）
- ・地域の指導者の方が優しく指導してくれた。学校の先生も参加してくれたらより安心です。（保護者）
- ・地域の指導者だけでは、事故やトラブル時の対応が心配。（指導者）

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・今後の大会の在り方が不透明→小中体連の動きに合わせていく。
- ・指導者の確保→スポーツ協会各専門部も指導に不安を抱えている。今現在は公募については行わず、スポーツ協会を中心とした指導体制とする。
- ・カギや施設の管理→学校施設開放事業と連携し、学校に関わらなくてもよい仕組みにしていく。
- ・予算の確保→参加者（生徒・保護者）のニーズを把握し、受益者負担への準備を進める。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・教職員の働き方改革については、実施回数もまだ少なかったので大きく変化は見えていないのが現状である。次年度以降は、地域クラブのある種目は、休日の部活動の回数を減らすことにより、時間外勤務の削減を目指す。
- ・生徒、保護者、教職員へのアンケートから課題を洗い出すことができた。部活動の地域移行に対して肯定的にとらえている方が多いことが分かった。一方、反対意見や不安という声も多数あったので、それぞれの立場にとって最良な取り組みとなるように慎重に進めていきたい。
- ・学校体育施設の使用について、学校施設開放事業と連携し、学校に関わらなくても地域クラブ運営できるよう準備を進めている。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

<p>【関係団体との連絡調整・連携体制の構築方策】</p> <p>関係団体である、教育委員会、スポーツ協会、学校との連携を密にするため、検討運営委員会議に関係団体代表者を入れ、様々な立場での考えを調整し、持続可能な活動を目指す。</p>	<p>【学校体育施設の利用ルール、活用への方策】</p> <p>学校が関与しなくても、地域クラブ運営ができるシステムを作る。学校施設開放事業のルールに基づき、管理指導員を活用し、自立した地域クラブ運営方法を試行する。</p>
<p>【指導者の確保方策】</p> <p>原則スポーツ協会を中心とした指導体制とする。各関係団体との連携を取り、指導者の確保に努める。また、指導者の研修や資格取得を促進し、質の高い指導者の育成を図る。</p>	<p>【学校の部活動から地域クラブ移行への環境整備】</p> <p>教育委員会と学校が連携し、各学校の部活動の精選、新入生への地域クラブの紹介などの環境整備を行う。また、教員の働き方改革の観点から、下校時刻や部活動の時間の見直しを図る。</p>
<p>【地域クラブの自立化に向けた方策】</p> <p>今現在は教育委員会主導の取り組みであるが、将来的な地域クラブの自立を目指す。令和7年度の完全自立に向けて、段階的に進めていく。</p>	<p>【生徒数減少がみられる地域の課題への対応策】</p> <p>生徒数の減少がみられる地域では、以前より合同チームの結成・解散を繰り返してきた。来年度より県の小中体連の合同チームの規定も緩和され、常に合同チームでの大会出場も可能となった。地域の実情やニーズに応じて複数校で一つの地域クラブの設立も検討していく。</p>